

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	久留米市民交流センター
所在地	久留米市城南町15番地3
指定管理者	公益財団法人久留米文化振興会
モニタリングにあたっての基本方針・方法等	事業計画に沿った施設の管理運営がなされているかについて、月次報告書や四半期ごとのチェックシート、事業完了後の事績報告書により確認を行う。
担当部課	総務部財産管理課 TEL : 0942-30-9059 FAX:0942-30-9706

	業務の履行状況	サービスの質	サービス提供の安定性
結果判定	B	B	B

■ モニタリングの総括コメント

・令和7年度も引き続き、情報政策課システム作業や国勢調査、給付金プロジェクト等により一般の利用を制限せざるを得ない状況が続いた。

このような中で収入の減少に応じた適切な運営を行ったものの、収支が僅かに赤字となった。

・施設管理やサービスの面では、施設や備品の管理及び貸出の調整の適切な実施に努めているほか、随時市と連携しながら課題解決を図っていた。

・市との連絡調整を十分に行いながら、選挙や市民税申告のほか、突発的な要望にも臨機に対応し、本施設の役割を踏まえた効率的、効果的な管理運営に努めていた。

■ 今後の改善項目等

・特になし。

久留米市民交流センターについては、公務使用の増加の影響等により十分な貸出ができず、利用者の減少傾向が続いており、慎重に検討を進めた結果、令和7年度末をもって、市民交流センター条例を廃止し、貸室用途を廃止したため。

モニタリングの基本項目		モニタリング結果の概況と改善項目	要求サービス水準	サービス水準の達成状況（実績）
業務の履行状況	事業・業務の状況	利用者数と稼働率が未達であった。マイナンバー、給付金窓口等による一般利用の制限が継続。	利用者数：年間36,000人（ホール除く） 平均稼働率：74%	利用者数：年間24,919人（ホール除く） 平均稼働率：61.2% 一般利用の制限が継続する中で、市の事業への協力及び利用に関する円滑な調整が図られていたが、コロナ禍以降の一般利用減少の影響が大きい。 【B】
	管理運営における基本的事項	適切な市への報告等により、管理運営が円滑になされた。		
	会計処理の状況	概ね良好であった。		
	施設の維持管理状況	施設並びに備品ともに適切に管理された。		
サービスの質の状況	職員サービスや広報等の状況	一般利用制限継続により利用者アンケート未実施。	利用者アンケートに基づく満足度 50 %	利用者アンケートに基づく満足度 — % 施設の利用調整など、滞りなく対処できていた。 【B】
	施設運営上のサービス状況	一般利用制限の影響により計画の自主事業が実施されなかった。		
サービス提供の安定性の状況	通常サービス業務の収入状況	概ね良好であった。	収支の黒字化を維持する。	コロナ禍以降、利用者数が減少し収入面で利益が出ない中で僅かに収支が赤字となった。一般利用制限等の影響により集客事業について計画に沿った事業実施とならなかった。 【B】
	通常サービス業務の支出状況	効率的な経費の支出がなされた。		
	自主事業の収入状況	行政利用により施設の一般利用日が限られていたこと、コロナ禍以降の利用者数の減少等の影響によりランチタイムコンサート等の集客事業が実施できていない。		
	自主事業の支出状況	一般利用制限等の影響により計画に沿った自主事業予算の執行とならなかった。		